

（仮称）「板橋農業」魅力発信リーフレット及び
動画の企画製作業務委託事業者募集要項

1 件名

（仮称）「板橋農業」魅力発信リーフレット及び動画の企画製作業務委託

2 プロポーザル方式実施の趣旨

「板橋区産業振興構想 2035」で掲げる「新たな農の価値」を創造するうえで、区における都市農業の歴史や価値を広く周知し、都市農業の魅力向上と区全体のブランドの向上を図るとともに、とりわけ農業に関心の薄い層を含む多くの人に向けて、農業への関心の裾野を広げることが必要です。

本プロポーザルでは、農の魅力発信において、核となるブランドストーリー等を整理し、とりわけ農に関心の薄い層を含む、多くの人に魅力が伝わる映像、リーフレットとなるよう、企画及び広報手法等について、多くの事業者から創造的かつ多角的な提案を求め、公正かつ公平な方法で、総合的な見地から本事業に最適な事業者を選定するものです。

3 契約期間

契約締結日から令和9年3月31日まで

4 契約上限額

¥6,820,000－（税込）

5 委託内容

別紙1「委託仕様書（案）」のとおり

6 区が求める提案内容

別表2「2次審査表 1プレゼンテーション内容」のとおり

7 参加資格要件

以下の項目を全て満たしている場合に参加できます。

- （1）東京都板橋区競争入札参加資格（東京電子自治体共同運営電子調達サービスにおける物品買入れ等競争入札参加資格取得者）を有していること。
- （2）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しないこと。
- （3）東京都板橋区競争入札参加有資格者指名停止要綱（平成17年3月31日区長決定）による指名停止を受けていないこと。
- （4）参加者又はその役員等が以下の項目に該当しないこと。
 - ① 暴力団員等である、又は暴力団員等が経営に事実上参加している。
 - ② 暴力団員等を雇用している。

- ③ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難される関係を有している。
- (5) 提出された書類の記載事項に虚偽がないこと。
- (6) 提案金額が契約上限額の範囲内であること。

8 参加申込手続・プレゼンテーション

前記の参加資格要件を満たし、本プロポーザル方式に参加を希望する場合は、下記に従い必要書類を提出してください。

(1) 1次審査

① 提出書類

	書類	様式等
1	プロポーザル方式参加申込書	様式 1
2	提案書（会社名記載のあるもの）	会社名記載のあるもの及び 会社名記載のないもの
3	会社概要	任意様式又はパンフレット
4	財務諸表（損益計算書、貸借対照表）	直近 1 年分
5	業務受託実績一覧表	様式 2
6	見積書（内訳付）	
7	履歴事項全部証明書	

② 提出期限

令和 8 年 7 月 21 日（火）17 時まで

③ 提出先・提出方法

ア 本提案における資料等については、区ホームページからダウンロードできます。

【URL】

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp//bunka/proposal/boshu/1064972.html>

イ 「15 問い合わせ先（書類提出先、質問送付先）」に記載のメールアドレス宛に各データを提出してください。

ウ データ容量上、メール添付ができない場合は、区所定のファイルストレージシステムをご案内しますので、提出前にメールにてお問合せください。（参加事業者が日頃利用されているファイルストレージは区のセキュリティ上受信できない可能性があります。）

④ 提案書について

ア 別表 2 「2 次審査表」の審査項目・審査基準に対する提案内容等を簡潔にまとめてください。

イ 提案書は原則 A 4 サイズ・横向きで作成し、ページ番号を附番してください。

ウ フォントサイズは 12pt を基本としてください。

⑤ その他

- ア 提出された書類の再提出、追加提出又は記載内容の変更は認めません。
- イ 参加申込後、本プロポーザルへの参加を辞退する場合は、様式4「（仮称）「板橋農業」魅力発信リーフレット及び動画の企画製作業務委託プロポーザル方式参加辞退書」をご提出ください。
- ウ プロポーザル方式の参加に要する費用は、全額参加者の負担とします。

（2）2次審査

2次審査では、参加申込時に提出いただいた提案書をもとにプレゼンテーションを行っていただきます。本業務に携わる主たる担当者は出席して下さい。プレゼンテーションの詳細については、1次審査結果通知時に案内します。

※追加資料の提出、資料の配付は認めません。

※スクリーン、プロジェクターをご用意します。使用する場合、投影する提案書は申込時と同様の内容としてください。

9 審査方法、審査項目及び審査基準

提案採用者の選定にあたっては、1次審査（書類審査）及び2次審査（プレゼンテーション）の2段階で実施します。

（1）1次審査（書類審査）

① 審査方法

参加資格要件を満たしているか審査します。参加者が5者を超えた場合、審査項目及び審査基準を評価し、1次審査で5者以内に絞ります。

② 審査項目及び審査基準

別表1「1次審査表」のとおり。

③ 選定結果の通知

1次審査の結果は、参加者にメールで通知します。1次審査通過者に対しては2次審査の案内を通知します。なお、審査の過程は公表しません。

（2）2次審査（プレゼンテーション）

① 審査方法

提案書を基にプレゼンテーション（発表：15分程度予定、質疑応答：20分程度予定）をしていただき、提案採用者を決定します。なお、評価点が満点の6割未満のときは提案採用者としません。

② 審査項目及び審査基準

別表2「2次審査表」のとおり。

③ 選定結果の通知

提案採用者を選定し、その選定結果について、メールで通知します。審査の過程は公表しません。

④ 選定結果の公表

2次審査終了後に、審査項目、審査基準、審査結果（順位、評価点等）及び評価

点の内訳を区ホームページで公表します。また、提案採用者については、事業者名及び提案価格も公表します。

10 質問及び回答

質問はメールで受付け、全ての参加者が確認できるよう区のホームページにて回答します。質問は、様式5「（仮称）「板橋農業」魅力発信リーフレット及び動画の企画製作業務委託提案質問書」を用いてください。質問期限、質問送付先メールアドレスについては「11 スケジュール」及び「15 問い合わせ先（書類提出先、質問送付先）」を参照ください。

11 スケジュール

- | | |
|--------------------|------------------------------------|
| （1）参加申込受付期間 | 令和8年7月7日（火）から
令和8年7月21日（火）17時まで |
| （2）質問期限 | 令和8年7月10日（金）17時まで |
| （3）前記質問に対する回答 | 令和8年7月17日（金）を予定 |
| （4）1次審査の結果通知 | 令和8年7月27日（月） |
| （5）2次審査（プレゼンテーション） | 令和8年8月3日（月） |
| （6）2次審査の結果通知・公表 | 令和8年8月12日（水） |

12 契約方法

- （1）選定された提案採用者は、提出された企画提案書、見積書を踏まえ、区と協議を行い、協議が整った場合に、提案金額の範囲内で、区と委託契約を締結することとします。
- （2）協議によって、提出された企画提案書等の内容と仕様書が異なる場合があります。
- （3）提案採用者が辞退、または特別な理由（提出書類または提案内容に虚偽があることが判明した場合など）により契約締結できない場合は、提案採用次点者と契約交渉をします。

13 提案書等の情報公開について

プロポーザル方式への参加申込手続以降に、区に提出された書類については、東京都板橋区情報公開条例に基づき公文書公開請求（情報公開）の対象となります。条例第6条第1項第1号から第6号に該当する事項以外は原則公開となることから、あらかじめ了承のうえ提出してください。

14 その他

- （1）本件手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- （2）本件に関する所有権・著作権等の一切の権利は、区に帰属するものとします。
- （3）本提案により知り得た情報を第三者に漏らすことを禁じます。

- (4) メール通信事故等について、区は一切の責任を負わないものとします。
- (5) 受託者が個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律及び東京都板橋区個人情報保護法施行条例の規定に基づく個人情報の取り扱いに係る保護措置を講ずる必要があります。

15 問い合わせ先（書類提出先、質問送付先）

板橋区産業経済部赤塚支所都市農業係 追川

〒175-0092 東京都板橋区赤塚6-38-1 赤塚支所

Tel:03-3938-5114 Fax:03-3939-9962

Eメール：kb-aka-sangyo@city.itabashi.tokyo.jp